

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社イズミ
住所	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 3 年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者)
	☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者)
	☐ (3)特定事業者以外の事業者

2 事業の概要

事業者の業種	百貨店・総合スーパー (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5611)
事業概要	総合小売業

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*5)	20,305 t-CO ₂	19,696 t-CO ₂	17,300 t-CO ₂	19,629 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	14.8 %	3.3 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*6)		19,696 t-CO ₂	17,300 t-CO ₂	19,629 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	14.8 %	3.3 %	%	%
実績に対する 自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、来店客数が増加したことで全体的に排出量が増加した。					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制制度を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3 年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
各種食料品小売業	0.01155	0.0112	0.01018	0.01032		
		3.0 %	11.9 %	10.7 %	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価	当社のエネルギー消費の大部分を占める空調・照明関係のエネルギー消費量に密接な 関係を持つ値として、床面積と営業時間の積を指標とした。 令和5年度は計画通りに対策を実施し、温室効果ガス排出量の年1%削減の削減目標を 達成することができた。					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

・店舗塔屋（屋上看板）の照明を 20 時以降消灯 ・開店後 1 時間、閉店前 1 時間の屋内照明を 20%消灯 ・空調温度の設定温度を 1℃上げる ・吹抜ダウンライト更新 ・パッケージエアコンの更新 ・クラウド型外調機インバーター制御導入後、更なる最適化運転の見直し
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

特になし

4 その他の取組の実施状況

卒フィットに伴い、一般家庭の太陽光余剰電力を広島店の電力として使用（2019年11月）

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、ワセツクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	株式会社イズミ ゆめタウン広島
事業所の所在地	広島市南区皆実町二丁目8番17号
事業所の業種	百貨店, 総合スーパー
事業の概要	総合小売業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	5,555 t-CO ₂	5,388 t-CO ₂	4,699 t-CO ₂	4,690 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	15.4 %	15.6 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		5,388 t-CO ₂	4,699 t-CO ₂	4,690 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	15.4 %	15.6 %	%	%
実績に対する 自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、来店客数が増加したことで排出量がほぼ削減同等であった。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

・店舗塔屋（屋上看板）の照明を20時以降消灯 ・開店後1時間、閉店前1時間の屋内照明を20%消灯 ・空調温度の設定温度を1℃上げる ・吹抜ダウンライト更新 ・パッケージエアコンの更新 ・クラウド型外調機インバーター制御導入後、更なる最適化運転の見直し
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

特になし

2 その他の取組の実施状況

卒フィットに伴い、一般家庭の太陽光余剰電力を本建物の電力として使用（2019年11月）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	株式会社イズミ LECT
事業所の所在地	広島県広島市西区扇2丁目1-4 5
事業所の業種	百貨店，総合スーパー
事業の概要	総合小売業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス 実排出量(*4)	3,973 t-CO ₂	3,854 t-CO ₂	3,938 t-CO ₂	4,025 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	0.9 %	-1.3 %	%	%
温室効果ガス みなし排出量(*5)		3,854 t-CO ₂	3,938 t-CO ₂	4,025 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	0.9 %	-1.3 %	%	%
実績に対する 自己評価	排出量抑制の対策は行ってきたが、温室効果ガス排出量の削減目標を達成することが出来なかった。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

- ・冷暖房の設定温度や運転時間の適正化（平日・休日の店内設定温度変更、中間期冷水温度）
- ・不使用室の消灯や照明の間引き点灯などの運用面を中心に対策を実施
- ・高効率照明器具への更新
- ・クラウド型外調機インバーター制御導入後、更なる最適化運転の見直し

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

特になし

2 その他の取組の実施状況

BEMSのデータを使用し、半年に1度、省エネ委員会を実施し、
運転時間及び運転発停の見直しを行っている。